



# 茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による 環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業費

平成29年度予算（案）  
84百万円（84百万円）

## 背景・目的

茨城県神栖市において、有機ヒ素化合物（ジフェニルアルシン酸）による環境汚染に起因すると考えられる健康被害が発生したが、当該物質の人への影響等については、十分な科学的知見に乏しく、かつ、早急な対策が求められている。

## 事業概要

## 事業目的・概要等

有機ヒ素化合物汚染井戸飲用住宅への居住要件を満たし、毛髪・爪検査等によりばく露が確認された者※に対し、健康診査を行うとともに、医療費等を給付する。

※専門家による検討会（環境省）の審査を経て確認

## 事業スキーム



## 期待される効果

治療を通じて、当該者に係る症候及び病態の解明を図り、もってその健康不安等を解消する。

## イメージ

医療手帳の交付		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費（※自己負担分を公費負担）</li> <li>・療養手当（通院：月1.5万円、入院：月2.5万円（※併給なし））</li> <li>・健康診査（年1回）（※公費負担）</li> </ul>	<p>◆申請受付開始日：平成15年6月30日</p> <p>◆対象者数等：医療手帳対象者148名（累計157名） うち健康管理調査対象者29名 (※平成28年5月1日現在)</p> <p>◆事業見直し等 ・平成18年6月7日 平成18年度第1回臨床検討会での意見を踏まえ、当初3年間実施とされていた健康管理調査の継続を決定 ・平成20年5月22日 平成20年度第1回臨床検討会での意見を踏まえ、平成20年7月以降も事業を継続することを決定 ・平成23年6月23日 平成23年度第2回臨床検討会での意見を踏まえ、平成23年7月以降も事業を継続するとともに、小児期にばく露され、相当程度の精神発達への影響がみられた者に對し、精神発達調査を実施することを決定 ・平成26年6月26日 平成26年度第1回臨床検討会での意見を踏まえ、平成26年7月以降も事業を継続することを決定 ・平成29年6月 緊急措置事業見直し予定</p>
特に汚染の著しい井戸水の飲用者  →健康管理調査の実施（健康状態等に係る報告票の提出による調査を実施、病歴、治療歴等の調査を初年度に実施）		<p>入院歴なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理調査費用（月2万円）</li> <li>・健康管理調査協力金（初年度当初30万円）</li> </ul>	
小児期にばく露され、相当程度の精神発達への影響がみられた者  ※平成23年度～ →精神発達調査の実施（精神発達等に係る報告票の提出等による調査を実施）		<p>入院歴あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理調査費用（月2万円）</li> <li>・健康管理調査協力金（初年度当初70万円）</li> </ul>	
小児支援体制整備事業の実施  ※平成20年度～ (医療手帳の交付を受けた15歳以下の者のうち、親権者等からの申請があった者を対象)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神発達調査費用（月5万円）</li> </ul>	
小児支援体制整備事業の実施  ※平成20年度～ (医療手帳の交付を受けた15歳以下の者のうち、親権者等からの申請があった者を対象)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の成長過程に応じた支援体制を整備するため、医療・発達・教育・福祉等の多角的な観点から、支援の実施について調整を行う</li> </ul>	